

入札説明書

宮崎県が実施する「ウナギ稚仔魚飼育技術実証試験」支援業務に係る労働者派遣業務に係る一般競争入札（条件付）については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上入札しなければならない。この場合において、当該仕様書について疑義がある場合は、下記 14 に掲げる者に説明を求めることができる。

ただし、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 公告日 令和 8 年 5 月 7 日

2 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 「ウナギ稚仔魚飼育技術実証試験」支援業務に係る労働者派遣業務
- (2) 内 容 入札説明書及び仕様書による
- (3) 契約期間 契約締結日から令和 9 年 2 月 28 日まで
- (4) 入札方法

(1) の労働者派遣業務について入札を実施する。

派遣労働者 1 人 1 時間当たりの派遣料金について単価契約を締結するので、入札金額は、契約を履行するために必要な通勤手当、労働保険料及び社会保険料等を含む派遣労働者 1 人 1 時間当たりの派遣料金を記載するものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 契約に係る特約事項

- (1) 宮崎県財務規則第 109 条により、本件契約の相手方が本件契約に違反した場合は本契約を解除するものとする。
- (2) 県は、(1) の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

4 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。
 - ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しない者であること。
 - イ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続き開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 255 号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者。ただし、会社更生法に基づく更正手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とみなす。
 - ウ 本業務について、十分な業務遂行能力を有し、過去に本業務相当以上の業務実績を有する者。
 - エ 宮崎県競争入札資格者名簿に登録されている者。
 - オ 県税（個人県民税及び地方消費税を除く。）に未納がないこと。
 - カ この公告の日から開札日までに、宮崎県からの受注業務に関し、入札参加停止の措置を受けていない者。

キ 宮崎県暴力団排除条例（平成 23 年宮崎県条例第 18 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団又は代表者及び役員が同条第 4 号に規定する暴力団関係者でない者。

ク 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（昭和 60 年法律第 88 号）に基づく労働者派遣事業の許可を受けている事業者であること。

(2) 書類の提出場所、提出期限、提出方法、入札参加資格確認結果の通知について

ア 提出書類

- ・入札参加資格確認申請書(様式 1) 1 部
- ・労働者派遣業務の提供等の体制(任意様式) 1 部
- ・国若しくは地方公共団体又は独立行政法人、国立大学法人若しくは地方独立行政法人と種類及び規模をほぼ同じくする過去 2 箇年度以内の契約書の写し 1 部
- ・納税証明書（県税の証明） 1 部

イ 提出場所

宮崎県水産試験場 管理課

郵便番号 889-2162 宮崎県宮崎市青島 6 丁目 16 番 3 号

電話番号 0985-65-1511

ウ 提出期限

令和 8 年 5 月 15 日(金曜日) 午後 5 時まで 必着

エ 提出方法

持参又は送付（送付にあつては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）

オ 事前審査の実施

入札者が、入札参加資格を満たしているかを事前に審査する。県が必要と認めた場合には、入札者に対して個別に聞き取りを行った上、提出書類の修正を求める場合がある。

カ 事前審査結果の通知

事前審査の結果、提出書類の修正を求めても修正がなされなかった場合、又は修正結果が審査基準に満たなかった場合には、入札参加資格を認めない。この通知は審査終了後、入札日までの間に通知する。

5 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所 宮崎県水産試験場 宮崎県宮崎市青島 6 丁目 16 番 3 号

(2) 期間 令和 8 年 5 月 7 日(木曜日)から令和 8 年 5 月 14 日(木曜日)まで
(午前 9 時から午後 5 時まで 閉庁日を除く)

6 入札説明書及び仕様書の交付

(1) 場所 5 の(1)に同じ

(2) 期間 5 の(2)に同じ

7 入札説明会

入札説明会は実施しない。

8 入札及び開札の場所並びに日時

(1) 場所 宮崎県水産試験場 2 階会議室 宮崎市青島 6 丁目 16 番 3 号

日時 令和 8 年 5 月 25 日(月曜日) 午前 10 時

(2) 入札に参加する者は、入札方法による入札書（様式 2）を添付し持参により提出しなければならない。電話、電報、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。

(3) 代理人が入札を行う場合は、委任状（様式 3）を提出するほか、入札書に入札者の氏

名又は名称若しくは商号（法人の場合は代表者の職氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記載して押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）をしておかなければならない。

（４）入札書は封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）を記載しなければならない。

（５）入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしなければならない。ただし、入札書の表記金額は訂正できない。

（６）入札者が連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、入札の執行を延期し又は取り消す。

（７）開札には入札者又はその代理人が立ち会わなければならない。

9 入札に関する質問及び回答

（１）質問：本件入札に関し、質問がある場合は、入札質問書（様式４）を次により提出するものとする。

ア 提出期間

令和８年５月７日（木曜日）から令和８年５月１２日（火曜日）まで
（午前９時から午後５時まで）

イ 提出先

宮崎県水産試験場 管理課

電子メールアドレス suisanshikenjo@pref.miyazaki.lg.jp

（２）回答：質問に対する回答は、次のとおり行う。

ア 回答方法

個別に電子メールで通知するが、入札に参加しようとする者全員に周知する必要があると判断したのものに関しては、メールまたはホームページで通知する。

イ 提出期限までに到着しなかった質問及び電子メール以外による方法で提出された質問については、いかなる理由であっても回答しない。

10 入札保証金及び契約保証金

（１）入札保証金

入札金額の 100 分の 5 以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当すると認められる場合は、入札保証金の納付が免除される。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約（入札金額の 100 分の 5 以上）を締結し、その証書を提出する場合。

イ 落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

（２）契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当すると認められる場合は、契約保証金の納付が免除される。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の 100 分の 10 以上）を締結し、その証書を提出する場合。

イ 過去 2 箇年度の間に国若しくは地方公共団体又は独立行政法人、国立大学法人若しくは地方独立行政法人と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。（過去 2 箇年度の実績に関しては、本件入札の落札者に提出を求める。）

11 入札の無効に関する事項

次の入札は無効とする。なお、無効となる入札をした者は再度の入札に参加することはできない。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱した又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札

12 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の範囲内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。その場合、落札者のくじを引かない者があるときは、当該入札事務に係りの無い職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者がいない場合は、ただちに再度の入札を行う。

13 再度入札

- (1) 開札の結果、落札者となるべき者がいなかったときは、当該入札に参加した者による入札を実施する。
- (2) 再度入札の回数は、1回とする。なお次のいずれかに該当する者は、再度入札に参加できない。
 - ア 初度入札に参加しなかった者
 - イ 初度入札に参加したが入札をしなかった者
 - ウ 初度入札において、連合のその他不正な行為があった入札をした者
- (3) 再度入札の入札書の様式は、初度の入札で使用したものをを用いるが当様式上部の「入札書」と書かれた左横の空欄に手書き等で「再」と記入すること。
- (4) 再度入札における入札金額の記載方法及びその他の事項については、初度の入札同様です。
- (5) 再度入札を辞退しようとするときは、辞退する旨を記入した入札書を提出しなければならない。
- (6) 再度入札においても落札者となるべき者がおらず、予定価格との差が5%の範囲内にあるときは、最低入札者と予定価格の範囲内で随意契約をすることがある。

14 当該契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

宮崎県水産試験場 管理課
宮崎県宮崎市青島6丁目16番3号
郵便番号 889-2162
電話番号 0985-65-1511
ファクシミリ番号 0985-65-1163
E-mail: suisanshikenjo@pref.miyazaki.lg.jp